令和　７年１０月２９日

お客さま各位

西中国信用金庫

「ネクタイ・上着着用の通年自由化」の実施について

平素は、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、例年５月１日から１０月３１日までをクールビズ期間と定め、ノーネクタイ・ノー上着での勤務を行っていますが、地球温暖化対策・省エネルギーへの継続的な取組みや役職員の働きやすい職場環境づくりを目的に、下記のとおり「ネクタイ・上着着用の通年自由化」を実施いたします。

つきましては、役職員が軽装での勤務となることもございますが、本取組みにかかる皆さまのご理解をお願い申しあげます。

記

１．取組内容

１年間を通じて、気温や職務内容、訪問・接客対応時などＴＰＯ（時間、場所、場面）に合わせて、役職員一人ひとりがネクタイ・上着の着用を判断させていただくものです。

２．取組開始日

令和７年１１月１日から実施

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】

西中国信用金庫 総務部　ＴＥＬ：０８３－２２３－４９３３

あたたかさを あなたに
西中国信用金庫